

平成 年（口）第 号

付郵便送達上申書

債権者
債務者

支払督促正本が不送達となっており、下記のとおり、債務者の就業場所（勤務先）への送達はできませんが、債務者は

〔 支払督促記載の住所 〕 に居住
（所在

）に居住していますので、債務者に対する送達はこの居住地あてに民事訴訟法第107条1項1号の書留郵便に付して発送する方法によりされるよう上申します。

1 就業場所について 就業場所の調査結果等

現在の就業場所は 〔 不明 〕 契約当初から不明
〔 ない 〕

〔 以前の就業場所は下記のとおりだが 〕 退職した
倒産した
連絡とれず不明
就業場所所在
就業場所名称
退職・倒産の時期

現在の就業場所は判明しているが、前回この就業場所あての送達の上申をしたところ不送達となった。債務者は自営業であり、就業場所は居住地と同じであるが、同地あての送達が不送達となっている。

就業場所の調査方法
ア 調査した日 平成 年 月 日
イ 調査担当者 〔 債権者の社員（部署・氏名）
その他（会社名・氏名） 〕
ウ 調査した方法 〔 上記の就業場所へ 〕 〔 電話で照会
郵便で照会
訪問し調査 〕

その他参考事項

2 債務者の居住地について

別添の住民票のとおり上記居住地に居住している。

別添の調査報告書のとおり上記居住地に居住している。

平成 年 月 日

債権者

印

秋田簡易裁判所 御中
添付郵便切手 510円 + 80円
官製はがき 1枚

円

平成 年(口)第 号
調査報告書

現在、債務者が下記場所に居住していることに間違いありませんので報告します。

平成 年 月 日

債権者

印

秋田簡易裁判所 御中

記

| | | |
|----------|--------------------------------|---|
| 住居の状況 | 調査日時 | 平成 年 月 日 午前 時 分頃 午後 |
| | 調査者 | (本人 社員) (氏名) |
| | 調査場所 | |
| | 住居の種類 | 自宅 一戸建借家 アパート マンション その他 () |
| | 表札の有無 | あり (名前) なし |
| | 電気・ガスメーターの作動状況 | 作動している 作動していない わからない |
| 家主等からの情報 | 郵便受けの状況 | 郵便受けの名前 () 新聞・郵便物がたまっている 郵便受けはあるが内部はわからない 郵便受けがない |
| | 被聴取者の氏名 | |
| | 在宅帰宅の状況 | |
| | 家族状況 | |
| | その他 (近所付き など) (近所付き など) | |